

○議長（川崎和夫君） 3番 吉川孝弘君。

○3番（吉川孝弘君） 3番吉川です。私のほうから、交通ルール・マナーの指導・徹底について述べさせていただきます。

舟橋村の交通事故、死亡発生なしの記録は昨日で1, 273日を迎えており、今後も記録が途切れないようにと思うところであります。

本村では、昨年度の人身事故発生は5件なのに、今年度8月22日現在で、早くも11件となっております。このことから、舟橋村も、通勤の抜け道化などにより交通量が増加してきており、通学路など認識しないで細い道をスピードを出して通行する車も多くなり、交通事故の危険性が高まっています。

交通量が増えることによって、子どもたちの通学時や自宅に帰ってからの自転車の利用時の交通事故の危険性も高まります。警視庁の統計によりますと、平成27年度中の、自転車が当事者となった交通事故は全体の約2割を占めています。子どもたちの安全を見守っている見守り隊の方々や駐在所長さんからは、子どもたちの自転車のマナーや交通ルールがきちんと守られていない場面をよく目にすることがあり、大きな事故が起きないかとても心配であるという話をよく聞きます。

自転車事故の多くは、交差点や交差点付近で発生しており、中でも信号機のない交差点での自動車との出会い頭事故や信号機のある交差点での自動車との右折・左折時の事故が多くなっています。自転車乗車中に死傷した人のうち、ルール違反があった割合は約65%であり、死亡事故では約78%とさらに高くなっております。

信号を守ること、一時停止を守るなどの交通ルールは、歩行者、自転車、自動車など道路を利用する人全てが安全に道路を通行し、交通事故を未然に防ぐためのものです。

また、近年では歩行者や自転車との事故も増えており、相手にけがをさせ加害者になるケースがあります。交通ルールを知っているだけではなく、子どもたちからきちんとルールを守れる人づくりをすることが大切ではないでしょうか。

現在、児童等が安全に自転車の習熟を行う場所は、当村内にはありません。学校のグラウンドや体育館での交通安全教室だけでは、ルールやマナーの徹底を図ることは難しいと思われるため、交通公園の整備や県の交通安全自転車練習コースの積極的な活用も検討していく必要があるのではないのでしょうか。

道路交通法では、13歳未満の児童、幼児を自転車に乗せる場合には、保護者が子どもにヘルメットを装着するよう努めなければなりません。舟橋小学校全校生徒のうち、

ヘルメットを有している子どもは全体の53.7%と半数以上が所有しており、ヘルメットを着用することの安全性を認識されていることから、所有率や着用率についても向上させる必要があると思います。子どもの安全を守るのは保護者の責任ですが、保護者の理解を得るのは、私たちの役目ではないでしょうか。

近年では、運転免許自主返納をされる高齢者が増えてきています。本村でも運転免許自主返納支援事業等がありますが、平素の移動手段としてシニアカーなどの電動車両が今後普及しそうです。シニアカーは3輪または4輪の一人乗り電動車両ですが、道路交通法では、車両ではなく、歩行者扱いとなります。全国では、シニアカーによる痛ましい事故の報告が多くあります。シニアカーは免許が要らないことにより、安全講習等がほとんどなされていない現状にあり、多くの機会を設けて交通安全周知をしていく必要があるのではないのでしょうか。

安心・安全な舟橋村にするには、村の宝である子どもたちの安全確保や交通弱者を重視することが不可欠ではないのでしょうか。

以上のことについて、村当局のお考えを聞かしてください。

○議長（川崎和夫君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 3番吉川議員さんのご質問にお答えします。

子どもたちに対する交通ルール・マナー等の指導・徹底につきましては、小学校入学時の1年生に対し、路上での交通安全教室を毎年4月に実施しているほか、3年生から6年生を対象にした自転車教室を学校において実施しております。また、学級指導の中で交通ルールやマナーについての指導も全学年で実施し、子どもたちの交通安全対策に努めております。また、夏休み前には学校とPTAが連名で自転車のマナーや安全な乗り方について注意を促す文書も配布し、保護者に対しても家庭からの指導をお願いしているところであります。

しかしながら、交通ルールが徹底されず、見ていた人がひやりとする場面や、自転車の運転において歩行者が危険と感じる場面が見られることも事実であります。

子どもたちの交通ルール・マナーの徹底については、学校で安全指導を実施しておりますが、家庭でルールや乗り方について指導した上で自転車に乗ることが基本であると考えております。

学校や地域、PTAが一緒になって交通事故から守るため、今後も関係機関のご協力のもと、安全教育を実施してまいりたいと考えております。

議員ご指摘の交通公園の整備につきましては、施設整備に係る費用や維持管理費の観点から、村が単独で整備・運営することは困難であると考えられますので、県の交通安全自転車コースや県内の既存施設等を有効に活用し、適切な実地指導が行っていただけるよう検討してまいりたいと思います。

また、ヘルメットの着用につきましては、子どもたちの安全面の向上を考え、購入に際しての補助制度の導入を検討してまいるほか、着用率の向上のため、上市警察署や交通安全協会、PTAなどの関係機関と連携を図りまして、保護者にもヘルメット着用の大切さを理解してもらい、全ての子どもたちが自主的にヘルメットを着用して自転車に乗るよう、指導・協力してまいりたいと考えております。

子どもたちの交通安全対策につきましては、今後もよりよい対策を実施していくため、議員各位にさらなるご協力をお願い申し上げます。

シニアカーの件でございますけれども、確かに議員ご指摘のとおり、シニアカーについては大変危険な場面も遭遇することがたまにございます。

この件に関しましても、講習等が実施できるよう今後検討してまいるとともに、交通弱者の交通安全対策について十分検討してまいりますので、議員各位にもさらなるご協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（川崎和夫君） 吉川孝弘君。

○3番（吉川孝弘君） 今ほど答弁ありがとうございます。ヘルメットに関しても前向きな答弁で、ありがとうございます。

舟橋村が入っている上市交通安全協会の上市町では、全児童にヘルメットを配布することになりました。ヘルメットは交通事故防止のほか、災害の際の避難に着用できる物です。村も採用していただければ、幸いと思っております。

交通事故を防ぐには、いろいろな思考があります。交通事故は国民の願いであります。到達点がなかなか見えないものであります。

少しでも村民の安心・安全のために努力されることをお願いして、私の質問とさせていただきます。